

# 四半期報告書

(第52期第2四半期)

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

**株式会社 オリエンタルランド**

千葉県浦安市舞浜1番地1

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
- (4) ライツプランの内容 ..... 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (6) 大株主の状況 ..... 8
- (7) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 ..... 10

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 13
  - 四半期連結損益計算書 ..... 13
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 15

#### 2 その他 ..... 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	179,702	148,124	356,180
経常利益（百万円）	27,548	20,359	52,887
四半期（当期）純利益（百万円）	16,069	8,675	22,907
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	15,466	8,479	21,931
純資産額（百万円）	376,754	362,087	357,778
総資産額（百万円）	602,245	622,388	574,634
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	185.96	104.01	265.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	103.94	—
自己資本比率（％）	62.6	58.2	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	36,025	21,464	74,327
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,421	△19,451	△25,218
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△21,826	47,630	△60,971
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	46,022	85,038	35,386

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	114.03	149.60

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第51期第2四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年1月1日をもって以下の業務提携に関する契約を終了することについて、平成23年7月22日に相手先との間で合意に至りました。

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	シルク・ドゥ・ソレイユ・ インク ディズニー・エンタプライ ゼズ・インク	カナダ  米国	「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、 建設、運営及びショーの 上演に関する業務提携	平成17年3月22日から「シル ク・ドゥ・ソレイユ シアタ ー東京」開業日の12年後まで

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の金融不安や円高など先行きは依然として不透明な状況が続いているものの、東日本大震災やその後の電力供給不足の影響などにより落ち込んだ消費マインドについては、8月以降持ち直しの動きが見られました。

当社グループにおいては、震災の影響により東京ディズニーリゾート各施設の営業を休止しておりましたが、東京ディズニーランドを2011年4月15日より、東京ディズニーシーを2011年4月28日より再開するなど、各施設を順次再開いたしました。第1四半期連結会計期間は、休園の影響などにより、3,041百万円の営業損失（前年同期は13,026百万円の営業利益）となりましたが、当第2四半期連結会計期間は、テーマパーク入園者数が過去最高となるなど売上高が回復したことなどから、営業利益は過去最高の23,457百万円（前年同期比59.6%増）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高148,124百万円（同17.6%減）、営業利益20,415百万円（同26.4%減）、経常利益20,359百万円（同26.1%減）、四半期純利益8,675百万円（同46.0%減）となりました。セグメントの業績は次のとおりです。

#### (テーマパーク)

4月に東京ディズニーシーの新ナイトエンターテイメント「ファンタズミック！」を導入したほか、夏には2つのテーマパークで“水を使った夏のプログラム”を実施し、9月4日より、東京ディズニーシー10thアニバーサリー「Be Magical！」がスタートするなど、期間を通じて様々なスペシャルイベントを実施いたしました。

第1四半期連結会計期間の入園者数は、4月に休園したことなどから前年同期を下回ったものの、各種スペシャルイベントや新規プロダクトの導入に加え、消費マインドの持ち直し傾向などにより集客は段階的に回復し、当第2四半期連結会計期間の入園者数は、過去最高となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の2つのテーマパークの合計入園者数は10,739千人（前年同期比17.1%減）となりました。

また、ゲスト1人当たり売上高は、第1四半期連結会計期間は前年同期を下回ったものの、当第2四半期連結会計期間以降は、東京ディズニーシー10周年関連商品が好調に推移したことなどから、当第2四半期連結累計期間として過去最高の9,904円（同0.7%増）となりました。

このように、当第2四半期連結会計期間の売上高は回復し過去最高となったものの、当第2四半期連結累計期間としては前年同期を下回り、売上高は122,295百万円（同16.1%減）、営業利益は18,209百万円（同22.7%減）と減収減益となりました。

#### (ホテル)

第1四半期連結会計期間は、営業休止に加え、各ホテルの客室稼働率が前年同期を下回ったことなどから減収減益となったものの、8月以降の客室稼働率は前年レベルに回復し、当第2四半期連結会計期間の営業利益は前年同期レベルとなりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は16,585百万円（前年同期比28.2%減）、営業利益は2,915百万円（同38.4%減）と減収減益となりました。

#### (その他)

第1四半期連結会計期間は、営業休止の影響などにより減収減益となったものの、シアトリカル事業などが当第2四半期連結会計期間より改善し、当第2四半期連結会計期間の営業利益は増益となりました。しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業休止の影響などにより、売上高は9,243百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失は831百万円（前年同期は682百万円の営業損失）と減収減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ49,651百万円増加し、85,038百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主たる営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことなどにより、21,464百万円の収入（前年同期は36,025百万円の収入）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、19,451百万円の支出（前年同期は15,421百万円の支出）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れ及び短期借入れによる収入が増加したことに加え、長期借入金の返済による支出が減少したことなどにより、47,630百万円の収入（前年同期は21,826百万円の支出）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### ① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### ② 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

#### (基本方針の内容の概要)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

#### (当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、I. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、II. 長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる2011年度から2013年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付劣後ローン(以下、劣後ローン)は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月6日付取締役会決議
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権1個の行使につき金10億円をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	自平成23年9月29日 至 平成33年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、劣後ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、本新株予約権1個につき、金10億円とします。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1.

本新株予約権の行使に際して出資される劣後ローン債権の当社普通株式1株あたりの価額は、当初7,650円といたします。ただし、平成23年9月29日以降、行使価額は、次の各項に定める場合に応じ、それぞれ次に定める日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正されます。

①「新株予約権の行使の条件」の②i)：当該事由が生じた日

②「新株予約権の行使の条件」の②ii)：当該事由が生じた日の15営業日後の日



2.

- ①本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格：(注)1に準じた額
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - i) 資本金の額：会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額
  - ii) 資本準備金の額：i)の資本金等増加限度額からi)に定める増加する資本金の額を減じた額

3.

- ①本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ②前項にかかわらず、行使期間において、以下に定めるi)又はii)に掲げる事由が生じ、かつ、当社が本新株予約権の新株予約権者に対して行使制限を解除する旨を書面で通知した場合において、当該事由が生じた日から75営業日後の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
  - i) 次のいずれかの事由
    - a) 当社又は割当先について、支払の停止又は破産手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき
    - b) 当社又は割当先が、解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき
    - c) 当社又は割当先が、事業を廃止したとき
    - d) 当社又は割当先が、手形交換所の取引停止処分を受けたとき
    - e) 支配権等変更事由が発生したとき
    - f) 組織再編事由が発生したとき
    - g) 割当先が、劣後ローンの原資調達のために締結しているローン契約(以下、投資家ローン契約)の債権者に対して有する預金債権その他の債権について仮差押え等が行われたとき
  - ii) 次のいずれかの事由
    - a) 当社が割当先に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき
    - b) 劣後ローン契約上に規定された表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき
    - c) 上のa)及びb)を除き、当社の劣後ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
    - d) 当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき
    - e) 当社が劣後ローン契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
    - f) 割当先がその債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して割当先が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
    - g) 気象庁が公表する「地震・火山月報(防災編)」において、マグニチュード7.9以上かつその震央が劣後ローン契約で定められた地震対象地域に属する地震が発生したことが確認されたとき
    - h) 当社又は割当先について、特定調停の申立があったとき
    - i) 当社の発行する普通株式について、株式会社東京証券取引所により整理銘柄指定がなされたとき又は上場廃止となったとき
    - j) 割当先が、投資家ローン契約の債権者に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき、投資家ローン契約に基づき割当先が行う表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき並びにその他割当先の投資家ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
- ③劣後ローン債権の全額が返済された場合、当該返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

4.

当社が組織再編行為により消滅又は他の会社の完全子会社となる等の場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、再編対象会社の新株予約権を交付します。

5.

- ①当該劣後ローンは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
  - なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
  - i) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがあります。
  - ii) 行使価額の修正の基準及び修正の頻度
    - 行使価額は、株式会社東京証券取引所における以下の日の直前の取引日の終値に修正されます。
    - 「新株予約権の行使の条件」の②i)：当該事由が生じた日
    - 「新株予約権の行使の条件」の②ii)：当該事由が生じた日の15営業日後の日

iii)行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使価額は、4,500円です。ただし、当社普通株式の株式分割等が行われる場合等により、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により下限行使価額を調整します。

$$\text{調整後 下限行使価額} = \text{調整前 下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

iv)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

v)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、劣後ローン債権の全部又は一部です。

vi)当社は平成28年9月29日以降、当社の選択により、本新株予約権と実質的に一体である劣後ローン債権の全部又は一部につき期限前弁済を行うことが可能です。

②権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の割当契約において、以下の合意を行っています。

本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる当社普通株式数が割当日における当社の普通株式数の10%を超えることとなる場合には、次に掲げる場合を除き、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができません。

i)当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表されたときから、なされたとき又はなされないことが公表されたときまでの間

ii)当社に対して公開買付けの公告がなされたときから、当該公開買付けが終了したとき又は中止されることが公表されたときまでの間

iii)株式会社東京証券取引所において当社の普通株式が監理銘柄又は整理銘柄に指定されたときから当該指定が解除されるまでの間

iv)本新株予約権の行使価額が平成23年9月6日の株式会社東京証券取引所の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合

v)新株予約権等の行使期間の最終2ヶ月間

③当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。

④当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	90,922,540	—	63,201,127	—	111,403,287

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上一丁目10番3号	18,157	19.97
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	7,689	8.46
千葉県	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地	3,300	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,019	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,696	1.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,640	1.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほコーポレート銀行口 再 信託受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,480	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,031	1.13
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,007	1.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	917	1.01
計	—	38,939	42.83

(注) 1. 上記のほかに、自己株式が7,506千株あります。

2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,506,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,378,600	833,786	同上
単元未満株式	普通株式 37,440	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	833,786	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オリエンタルラ ンド	千葉県浦安市舞浜1 番地1	7,506,500	—	7,506,500	8.26
計	—	7,506,500	—	7,506,500	8.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,886	64,038
受取手形及び売掛金	9,050	14,952
有価証券	9,500	21,000
商品及び製品	8,257	8,425
仕掛品	131	163
原材料及び貯蔵品	3,911	4,030
その他	8,622	8,778
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	65,359	121,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	316,880	311,739
機械装置及び運搬具（純額）	39,898	39,808
土地	93,301	93,301
建設仮勘定	13,548	9,732
その他（純額）	8,522	8,522
有形固定資産合計	472,151	463,104
無形固定資産		
その他	7,680	7,040
無形固定資産合計	7,680	7,040
投資その他の資産		
投資有価証券	17,559	18,738
その他	11,969	12,205
貸倒引当金	△85	△87
投資その他の資産合計	29,443	30,856
固定資産合計	509,275	501,001
資産合計	574,634	622,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,891	10,813
短期借入金	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	30,298	25,299
未払法人税等	9,379	5,919
災害損失引当金	3,398	1,140
その他	42,012	40,178
流動負債合計	106,981	103,352
固定負債		
社債	59,992	59,993
長期借入金	32,220	79,670
退職給付引当金	3,905	4,080
その他	13,756	13,205
固定負債合計	109,875	156,949
負債合計	216,856	260,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	232,322	236,827
自己株式	△47,215	△47,215
株主資本合計	359,711	364,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,178	△1,164
繰延ヘッジ損益	△763	△968
その他の包括利益累計額合計	△1,941	△2,133
少数株主持分	8	3
純資産合計	357,778	362,087
負債純資産合計	574,634	622,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	179,702	148,124
売上原価	127,643	107,701
売上総利益	52,058	40,422
販売費及び一般管理費	※ 24,335	※ 20,006
営業利益	27,722	20,415
営業外収益		
受取利息	71	70
受取配当金	196	196
持分法による投資利益	39	25
受取保険金及び配当金	268	244
その他	534	356
営業外収益合計	1,110	892
営業外費用		
支払利息	1,031	842
その他	253	106
営業外費用合計	1,284	949
経常利益	27,548	20,359
特別損失		
投資有価証券評価損	1,715	—
減損損失	—	2,137
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	162	—
災害による損失	—	3,609
特別損失合計	1,877	5,747
税金等調整前四半期純利益	25,670	14,612
法人税、住民税及び事業税	9,603	5,424
法人税等調整額	2	516
法人税等合計	9,605	5,940
少数株主損益調整前四半期純利益	16,064	8,671
少数株主損失(△)	△5	△4
四半期純利益	16,069	8,675



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,064	8,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△201	13
繰延ヘッジ損益	△397	△205
その他の包括利益合計	△598	△191
四半期包括利益	15,466	8,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,471	8,484
少数株主に係る四半期包括利益	△5	△4

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,670	14,612
減価償却費	20,755	20,642
減損損失	—	2,137
引当金の増減額(△は減少)	249	△2,080
受取利息及び受取配当金	△267	△266
支払利息	1,031	842
為替差損益(△は益)	△9	△7
投資有価証券評価損益(△は益)	1,715	—
持分法による投資損益(△は益)	△39	△25
売上債権の増減額(△は増加)	4,616	△5,181
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,825	△318
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,693	△133
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,843	△9
その他	△1,385	535
小計	44,973	30,747
利息及び配当金の受取額	271	289
利息の支払額	△1,063	△910
法人税等の支払額	△8,156	△8,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,025	21,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	—
定期預金の払戻による収入	5,000	—
有価証券の償還による収入	10	—
有形固定資産の取得による支出	△12,429	△17,579
有形固定資産の売却による収入	10	13
投資有価証券の取得による支出	—	△999
その他	△13	△884
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,421	△19,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	20,000
短期借入金の返済による支出	—	△10,000
長期借入れによる収入	15,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△31,006	△7,549
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△5,163	△4,165
その他	△656	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,826	47,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,210	49,651
現金及び現金同等物の期首残高	47,233	35,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,022	※ 85,038

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 5,261百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 4,302百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 24,523 有価証券勘定 28,498 計 53,022 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 7,000$ 現金及び現金同等物 46,022	現金及び預金勘定 64,038 有価証券勘定 21,000 計 85,038 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 85,038

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,184	利益剰余金	60.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	4,320	利益剰余金	50.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,170	利益剰余金	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	4,170	利益剰余金	50.00	平成23年9月30日	平成23年12月13日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	145,717	23,104	168,821	10,880	179,702	—	179,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,562	303	2,866	1,881	4,747	△4,747	—
計	148,279	23,408	171,687	12,761	184,449	△4,747	179,702
セグメント利益又は損失(△)	23,555	4,737	28,292	△682	27,610	112	27,722

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額112百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	122,295	16,585	138,881	9,243	148,124	—	148,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,769	230	1,999	1,701	3,701	△3,701	—
計	124,065	16,815	140,880	10,944	151,825	△3,701	148,124
セグメント利益又は損失(△)	18,209	2,915	21,125	△831	20,294	121	20,415

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額121百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	185円96銭	104円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	16,069	8,675
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	16,069	8,675
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,416	83,415
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	103円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	1
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	—	(1)
普通株式増加数 (千株)	—	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 2 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,170百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成23年12月13日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。